

令和元年度京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

「総合型クラブ活性化支援事業」実施要項

1 目的

ブロック単位での交流やクラブ間での交流を通して、京都府内の総合型地域スポーツクラブの活性化を目的とする。

2 内容

(1) ブロック交流会事業

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の4ブロック(北部ブロック、中部ブロック、乙訓・京都市ブロック、山城ブロック)がブロックごとで企画・運営し実施する交流会を行う事業

<目的>

ブロック単位で事業を企画検討及び運営することで、ブロック間での情報交換や交流をより深め、各クラブの活性化に繋げることを目的とする。また、ブロックが主体的に企画・運営することで、連絡協議会の自立に向けた事務局機能の移行も視野に入れる。

<対象>

ブロック単位で企画・運営し開催する実技交流会、講演会、研修会、イベント等

※主催ブロック以外のクラブ員の参加も可能

<支援内容>

1 事業上限5万円を助成する。 ※対象経費は事務処理要領に記載のとおり

(2) クラブ協働事業

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加盟クラブが協働で行う事業

<目的>

複数クラブが協働・連携して事業を企画検討及び運営することで、クラブの運営について情報交換を行い互いのクラブのノウハウを知ることができる。また、それを実践することでそれぞれのクラブのノウハウが蓄積されクラブの活性化に繋げることを目的とする。

<対象>

複数のクラブで企画・運営し開催する実技交流会、講演会、研修会、イベント等

※主催クラブ以外のクラブ員の参加も可能

<支援内容>

1 事業上限3万円を助成する。 ※対象経費は事務処理要領に記載のとおり

(3) クラブスタッフ研修支援事業

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会加盟クラブスタッフの研修会参加及び本協議会主催の研修会実施を支援する事業

<目的>

総合型地域スポーツクラブの関係者が一堂に会する研修会に参加することで、運営に関するノウハウ等や府の枠を超えたネットワーク強化に繋がり、クラブの更なる充実・発展への契機とする。

また、それらの情報を蓄積することで府内のクラブが求める研修会を企画検討する材料となり、さらにその研修会を計画実行することにより、クラブ運営がより活発になることを目的として実施する。

<対象>

ア. 日本スポーツ協会主催 近畿ブロッククラブネットワークアクション2019への参加旅費補助

(令和元年11月23日(土祝) 於 帝塚山大学)

イ. 総合型地域スポーツクラブ近畿ブロック連絡協議会主催の研修会への参加旅費補助

ウ. 本協議会主催の研修会への事業費補助

<支援内容>

(旅費) ア・イ: 事務所所在最寄り駅又はバス停を起点とし、会場地までの往復旅費を助成する。

各クラブ合計上限1万円とする。

(事業費) ウ: 予算の範囲内で事業費を助成する。 ※対象経費は事務処理要領に記載のとおり

3 申請方法 及び 注意事項

下記の提出書類を、指定の申請者より申請期日までに本協議会事務局に提出してください。

なお、種別（１）については、主管クラブがブロック長名で申請し、事務担当者を明記してください。

種別	(1)ブロック交流会	(2)クラブ協働	(3)クラブスタッフ研修支援	
			(旅費) ア・イ	(事業費) ウ
申請団体	各ブロック	主管クラブ	希望クラブ	研修部会 担当ブロック
事業数	複数申請可	複数申請可	—	—
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・複数事業を申請する場合は事業毎の申請が必要 ・経理処理については主管クラブが責任をもって行うこと 		<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会 資格更新研修としての参加は除く ・スポーツ振興くじ 助成と重複しないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会で検討し、運営委員会にて承認を得た事業に限る ・申請は本協議会研修部会（専門部会）担当ブロックとする
申請期日	※2期に分けて募集する。 第1回申請期日：6月21日(金) / 第2回申請期日：10月11日(金)			

※申請及び報告、経理処理については事務処理要領に記載のとおり行うこと。

- 〈提出書類〉
- ① 申請書 (様式1)
 - ② 事業計画書 (様式2)
 - ③ 事業日程表 (様式2-2)
 - ④ 収支予算書 (様式3)
 - ⑤ 開催要項 (任意)

※（３）ア・イについては、①・②のみ提出してください。

4 採択方法及び交付決定

- 1) 申請された事業の採択については運営委員会にて審査
- 2) 事務局より交付決定通知書送付
- 3) 交付決定通知後、1ヶ月以内に指定の口座へ振込み
- 4) 実績報告書提出

※全体の申請額が予算額を上回った場合は予算額の範囲内で調整し決定する。

※実績報告時に助成額が交付金額と異なる場合はその差額を返納いただきます。

5 実績報告

事業終了後 30 日以内に本協議会事務局に下記の書類を提出してください。

- 〈提出書類〉
- ① 実績報告書 (様式1)
 - ② 実施報告書 (様式2)
 - ③ 収支決算書 (様式3)
 - ④ 証拠書類 (様式4)
 - ⑤ 開催要項・チラシ

6 提出書類のダウンロード（取得）方法

公益財団法人京都府スポーツ協会ホームページ内の総合型地域スポーツクラブ連絡協議会のページ (<https://kyoto-sa.com/w/csc/csc2/>) からダウンロードできます。

7 問い合わせ先

京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局（公益財団法人京都府スポーツ協会内）
 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ東館 3階 担当：勢子由紀子
 TEL:075-692-3423 FAX:075-692-3457 E-mail: kyotosc-adv@kyoto-sa.com